

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	2,495,888	2,532,477	10,803,477
経常利益 (千円)	177,500	71,384	791,440
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	117,660	36,296	463,346
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,020	43,606	495,396
純資産額 (千円)	4,615,495	4,973,108	4,984,811
総資産額 (千円)	8,525,294	8,671,950	8,940,418
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.27	6.56	83.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	57.3	55.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間において当社グループは、地方創生の一翼を担う「社会貢献型企業」を目指して、地域社会への貢献という経営理念実現のため、地域行政情報誌『わが街事典』の発行を中心とする官民協働事業、ふるさと納税制度の一括業務代行事業、eコマースによる地域特産品の販売事業などに取り組み、地方自治体、地域の事業者のプロモーションを支援し、ソリューションを提供してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は対前年同期比1.5%増の25億32百万円となりました。利益面におきましては、営業強化に向けての人件費の増加や、東京証券取引所第二部への上場市場変更関連費用の計上もあり、営業利益が対前年同期比73.2%減の40百万円、経常利益が対前年同期比59.8%減の71百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が対前年同期比69.2%減の36百万円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

プリントメディア事業

プリントメディア事業におきましては、当第1四半期連結累計期間において、官民協働による地域行政情報誌『わが街事典』は、茨城県古河市や広島県廿日市市など新たに発行する一方、愛知県豊田市や東京都三鷹市など再版を発行し、31の地方自治体と共同発行いたしました。また、子育てガイドなどジャンル別行政情報誌の発行にも取り組みました。50音別電話帳『テレパル50』につきましても、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。その結果、売上高は、対前年同期比0.9%減の17億82百万円となりました。

ITメディア事業

ITメディア事業におきましては、当第1四半期連結累計期間において、ふるさと納税制度の一括業務代行に関する協定は、奈良県宇陀市をはじめ13の市や町と締結いたしました。ヤフー株式会社との販売提携による広告の販売も積極的に取り組みました。

連結子会社である株式会社サイネックス・ネットワークの『わが街とくさんネット』等の物販事業はふるさと納税制度の一括業務代行の貢献もあり順調に推移いたしました。これらの結果、売上高は、対前年同期比7.6%増の7億49百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、86億71百万円となり、前連結会計年度末比2億68百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額1億10百万円、流動資産のその他に含まれる未収入金の減少額99百万円及び、受取手形及び売掛金の減少額63百万円等によるものであります。

なお、純資産は49億73百万円となり、自己資本比率は当四半期において1.5ポイント上昇し57.3%となりました。

（3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは、創業以来、電話帳をはじめとする各種広告媒体の発行を通じて、地域に根差した経営を志し、地域社会の活性化に貢献すべく努めてまいりました。

現在、地方の抱える問題は、長引く不況による自治体財政の逼迫と地域経済の衰退です。少子高齢化、すなわち生産年齢人口の減少による税収の減少、高齢人口の増加による社会保障費増大により、この先自治体経営はさらに厳しさを増していきます。また、産業空洞化や公共事業費の削減等の影響により地域経済は苦しさを増しています。

このような状況において、公共の領域を地方自治体だけで賄うことは容易ではなく、地域が一体となって公共を支えていかなければなりません。そのための重要な手法が官民協働であり、文化や風土の異なる官と民との異分子結合により相乗効果を発揮し、地域イノベーションが創出されるという発想です。

そのような発想に立って、平成19年より、地方自治体との官民協働型による地域行政情報誌『わが街事典』の共同発行事業に取り組んでまいりました。届出、手続きから公共施設の利用、年金・保険、医療・介護、子育て・教育そして災害対策といった住民に対して重要な行政サービスの理解を深めてもらうことが市民生活にとって不可欠であり、行政そのものに関心を持ってもらうことがこの事業の目的です。さらなる情報発信力の拡大と利便性の向上をはかるため行政情報誌の電子書籍化にも取り組んでおります。

当社グループは、官民協働という手法により、当社グループが関与することで地域イノベーションが創出されたという事例を増やしていくことを目標としております。

地域イノベーションを創出するアプローチとしては、行財政改革と経済的価値の2つが存在します。この内、行財政改革については、民間の経営手法・マネジメントを取り入れることで、自治体のコスト削減や公共サービスの収益事業化により、税収の拡大や歳出の減少を狙っています。具体的な事業の例は、行政情報誌『わが街事典』発行事業や、地域情報サイト『CityDO!』、『わが街ふるさと納税』などのシティセールス・プロモーション事業が該当します。

一方、経済的価値については、自治体と新たな事業領域を構築することを狙っています。具体的な事業の例は、連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークの『トラベルサーチ』における旅行商品の販売や、『わが街とくさんネット』における地域特産品の販売などのeコマース事業が該当します。これら、2つのアプローチを併用して、地域イノベーションを誘導し地域再生につなげます。

今後とも、地域経済の活性化を支援し、地方創生の一翼を担う「社会貢献型企業」として、地場産業の振興や観光集客へのお手伝いもおこなってまいりたいと考えております。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。平成27年6月30日現在、短期借入金の残高は、3億50百万円であります。

平成27年6月30日現在、長期借入金の残高はありません。将来大規模な設備投資資金および戦略投資資金などの長期資金需要が発生した場合には、手許資金の流動性と安全性を確保するため、長期借入金による資金調達についても検討する方針であります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、政府の経済政策や所得の向上による消費回復等により、国内景気の回復が期待されますが、国際情勢における地政学的リスクを背景とした海外経済の下振れリスクが懸念され、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

また、地方経済につきましては、政府による地域活性化政策に期待されますが、その効果が顕著となるには、相当の時間を要するものと思われれます。

このような経営環境において、当社グループは、地方財政の逼迫に対応すべく、行政と民間企業による提携、すなわち、パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り民間活力を導入し、公共の領域での新たな事業創造を推進し、地域社会の発展を担う「社会貢献型企業」を目指して、官民協働で地域再生支援に取り組んでまいります。

さらに、官民協働による取り組みは、互いの持つ知恵や能力、経験により、新しい付加価値を創造する地域イノベーションが期待されます。その考え方に基づいて、地域情報の発信、特産品の販売や観光客の呼び込み、ふるさと納税活性化支援など、地域を活性化するような事業に取り組んでまいります。

官民協働事業を当社グループの中核事業と位置付け、行政との連携を強化し、地域社会の活性化に寄与する「社会貢献型企業」を目指してまいります。

あわせて、一層の原価低減、経費削減などにも取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に努めるとともに、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	6,470,660	-	750,000	-	552,095

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 939,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,529,900	55,299	-
単元未満株式	普通株式 1,060	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	55,299	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サイネックス	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	939,700	-	939,700	14.52
計	-	939,700	-	939,700	14.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,009,662	3,898,713
受取手形及び売掛金	996,591	933,525
有価証券	30,015	30,016
商品及び製品	78,511	51,656
仕掛品	99,693	98,494
原材料及び貯蔵品	25,191	13,764
その他	240,391	135,569
貸倒引当金	21,330	21,300
流動資産合計	5,458,724	5,140,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	363,182	359,500
機械装置及び運搬具(純額)	211,415	200,751
土地	639,761	639,761
リース資産(純額)	17,572	12,742
その他(純額)	37,195	43,109
有形固定資産合計	1,269,126	1,255,864
無形固定資産		
その他	124,966	113,051
無形固定資産合計	124,966	113,051
投資その他の資産		
投資有価証券	563,602	568,569
その他	1,537,625	1,607,652
貸倒引当金	13,627	13,627
投資その他の資産合計	2,087,600	2,162,595
固定資産合計	3,481,693	3,531,510
資産合計	8,940,418	8,671,950

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	400,156	332,455
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	170,327	16,519
前受金	1,014,040	896,879
賞与引当金	153,974	105,756
その他	494,481	610,923
流動負債合計	2,582,981	2,312,534
固定負債		
役員退職慰労引当金	88,918	81,963
退職給付に係る負債	1,283,707	1,304,345
固定負債合計	1,372,625	1,386,308
負債合計	3,955,606	3,698,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	552,095	552,095
利益剰余金	4,019,942	4,000,929
自己株式	277,354	277,354
株主資本合計	5,044,684	5,025,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,124	10,307
退職給付に係る調整累計額	69,997	62,870
その他の包括利益累計額合計	59,872	52,562
非支配株主持分	-	-
純資産合計	4,984,811	4,973,108
負債純資産合計	8,940,418	8,671,950

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,495,888	2,532,477
売上原価	1,012,491	1,043,379
売上総利益	1,483,396	1,489,097
販売費及び一般管理費	1,331,752	1,448,455
営業利益	151,643	40,642
営業外収益		
受取利息	1,313	2,063
受取家賃	7,873	6,977
保険解約返戻金	15,049	-
複合金融商品評価益	-	6,380
貸倒引当金戻入額	1,355	-
為替差益	-	6,708
その他	6,256	10,137
営業外収益合計	31,848	32,267
営業外費用		
支払利息	1,341	1,339
為替差損	4,590	-
その他	60	185
営業外費用合計	5,991	1,524
経常利益	177,500	71,384
特別利益		
固定資産売却益	3,551	-
特別利益合計	3,551	-
特別損失		
固定資産除却損	597	90
投資有価証券評価損	-	279
特別損失合計	597	370
税金等調整前四半期純利益	180,455	71,013
法人税、住民税及び事業税	25,596	11,311
法人税等調整額	37,198	23,406
法人税等合計	62,794	34,717
四半期純利益	117,660	36,296
親会社株主に帰属する四半期純利益	117,660	36,296

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	117,660	36,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,403	183
退職給付に係る調整額	6,956	7,126
その他の包括利益合計	8,359	7,309
四半期包括利益	126,020	43,606
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,020	43,606
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	46,404千円	40,835千円
のれんの償却額	329	329

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,309	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	55,309	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円27銭	6円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	117,660	36,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	117,660	36,296
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,530	5,530

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、平成27年8月7日開催の取締役会において、株式会社ウイルコホールディングスの子会社である株式会社エルネットの郵便物等発送代行事業を承継する新設分割設立会社の全株式を株式会社ウイルコホールディングスより取得して子会社化することについて決議いたしました。

1. 株式取得の目的

株式会社エルネットの郵便物等発送代行事業を承継する新設分割設立会社を子会社化することにより、当社グループの事業領域を拡大できること、全国に展開する当社の営業ネットワークを活用することにより、新たなお客様を開拓できること、並びに当事業で提供するサービスが、地方自治体・地域事業者のDM発送コスト削減につながり、地方創生への貢献が期待できることから、さらなる企業価値の向上が図れるものと判断しております。

2. 株式取得の相手先会社の名称

株式会社ウイルコホールディングス

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

株式会社エルネットの郵便物発送代行事業を承継する新設分割設立会社

(名称、代表者、資本金などの詳細は未定)

売上高 : 891,738千円(平成26年6月2日より平成26年10月31日までの5ヶ月間の株式会社エルネットの社内集計数値)

4. 株式取得の時期

平成27年10月1日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 200株

取得価額 270,000千円

取得後の持分比率 100%

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。